

令和元年度行政監査結果について

地方自治法第199条第2項の規定により、県が法令等の定めに基づき適正に事務を執行しているかなどについて行政監査を実施し、令和2年3月23日、その結果を知事等へ提出したので、その概要をお知らせします。

(提出資料は、「令和元年度行政監査報告書」のとおり)

報告書の概要

1 監査のテーマ

個人情報の保護について

2 テーマの選定理由

県が保有する個人情報については、平成15年度から石川県個人情報保護条例等に基づき管理等が行われているが、依然として全国的に個人情報の漏えい等の事案が発生していることや平成28年1月から行政手続等におけるマイナンバーの利用が始まり、平成29年7月からは国・地方公共団体間での情報連携も開始されていることなどから、引き続き、厳格な管理等が求められているところである。

こうしたことを踏まえ、個人情報の適正な管理等が行われているかについて検証し、今後の行政事務の改善に資することとした。

3 監査の対象機関

本庁及び出先機関（全機関）

4 監査の着眼点

- (1) 個人情報の取得及び管理は適切に行われているか
- (2) 個人情報の利用及び提供は適切に行われているか
- (3) 特定個人情報及び個人情報（電子）についてのセキュリティ対策が適切に実施されているか

5 監査の結果及び意見

監査の結果、おおむね適正と認められたが、保有する個人情報の保護について留意が求められるものであることから、共通の意見を述べた。

【要 旨】

(1) 個人情報の取得及び管理について

ア 個人情報取扱事務登録簿（以下「登録簿」という。）については、ほとんどの所属において作成されていたが、一部の所属において、作成していないものや登録内容の変更を修正していないものなどの不備が認められた。速やかに登録簿の作成及び更新を行うとともに、一般の閲覧に供されたい。

また、検索し得る状態で個人情報が記録された公文書はないとの理由で、登録簿を作成していない所属が見受けられたが、石川県個人情報保護条例の趣旨に鑑み、個人を検索し得る状態に整理し、登録簿を作成することを検討されたい。

これらのことは、各所属において、登録簿の作成についての理解が不足していることに原因があると考えられることから、総務部総務課においては、各所属への周知に努められたい。

イ 個人情報の取得や廃棄又は消去については、引き続き条例を遵守し、適切に対応されたい。

なお、個人情報を含む重要な情報を記録したハードディスク等の取扱いについては慎重に行うよう努められたい。

ウ 個人情報取扱事務の県の実施機関以外の者への委託については、一部において個人情報の保護に関し必要な措置を講じていない所属が見受けられたので、速やかに契約内容を見直すなど改善措置を講じられたい。

また、個人情報を取り扱う事務を受託した業者には、個人情報保護に係る契約内容を再確認させるなど適切な対応に努められたい。

エ 個人情報を庁外に持ち出すに当たっては、その必要性や内容を十分精査するとともに、関係規程を遵守し、所属長の許可を受けることを徹底されたい。

オ 各所属では、日頃からの個人情報の管理について、個人情報を記載した資料の取扱いに関して定期的に職員に通知しているなどの取組が行われている一方で、課題があるとする所属もあった。

各所属の実情を踏まえて、他所属の取組も参考としながら個人情報の適確な管理に継続的に取り組むとともに、創意工夫を図って課題に対応されたい。

また、県の収納代理金融機関において個人情報が記載された納付書が紛失した事例が判明しており、今後このようなことがないよう指定金融機関等への指導に努められたい。

(2) 個人情報の利用及び提供について

ア 保有している個人情報の活用については、ほとんどの所属において保有目的に沿って有効に活用していたところであるが、引き続き個人情報の保護に十分配慮し、更なる県民サービスの向上に役立てられたい。

イ 保有している個人情報の実施機関以外の者への提供については、利用の制限を付し、又は漏えいの防止等個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じることを求めている所属においては、その必要性を十分考慮のうえ、今後の実施について検討されたい。

(3) 特定個人情報及び個人情報（電子）についてのセキュリティ対策について

ア 特定個人情報（マイナンバーを含む個人情報）のセキュリティ対策については、総務部

総務課及び行政経営課により監査及び教育研修が実施されているところであるが、今後も引き続き管理状況の確認及び担当者の啓発に努められたい。

また、病院及び警察においては、その必要性を十分検討のうえ適切に監査、研修を実施されたい。

イ 個人情報（電子）の情報セキュリティ対策については、総務部行政経営課により監査及び教育（研修）が実施されているところであるが、今後も引き続き対策の実施及び職員の啓発に努められたい。

また、病院及び警察においては、独自で監査、研修を行うこととなっているが、その必要性を十分検討のうえ適切に監査、研修を実施されたい。

なお、今後ますますクラウドサービスが利用されていくと思われるが、安全・安心に利用するためには情報セキュリティ対策が重要であることから、必要な措置について十分検討されたい。